

香川大学教育学部 附属教育実践総合センターニュース

No. 34

平成 23 年 9 月 30 日発行

目 次

特集 平成 23 年度 教育実践総合センター事業について	1	学部教員と附属坂出小学校教員との 合同研究集会 報告	6
平成 23 年度 教育実践総合センター事業計画	2	退任のご挨拶	6-7
研究プロジェクト 1. 平成 22 年度実施報告	2-3	着任のご挨拶	7-8
2. 平成 23 年度概要(計画)	3-4	教育実践総合センター 活動報告	8
第 1 回(5・6 月期) 教育実践集中講座 実践報告	4	寄贈図書	9-10
附属高松中学校 教育研究発表会 報告	5	教育実践総合研究第 24 号 原稿募集	10

特集 平成 23 年度 教育実践総合センター事業について

センター長 七條 正典



大学構内で感じる「秋の気配」

平成 23 年度の第 1 回管理委員会が 7 月 8 日(金)に開かれ、平成 23 年度の予算案ならびにセンター事業計画等が承認されました。センター事業の内容はほぼ例年通りですが、その主要な一つの柱である研究プロジェクトについては、「教職実践演習プログラムの開発と実施に関する研究プロジェクト」をテーマとして取り組むこととなりました。現在、教員養成においては、教師としての実践的な指導力を育成すること、すなわち、その質保証がこれまで以上に強く求められています。今回の研究プロジェクトでは、これまで同様、学部と附属学校園の教員の連携・協力とともに、教員研修・採用に関わる香川県教育センターの先生方のご協力も得ながら取り組むことにより、より充実した「教職実践演習」のプログラムの開発と実施の在り方について研究協議を進めていきたいと考えております。

また、本年度は、客員教授として、昨年度に引き続き香川県教育会館理事長の好井貞夫先生と、新しく香川県教育委員会事務局義務教育課主任指導主事の大林克暢先生にお願いし教育実践講座等を担当していただくことになりました。すでに、4 月～6 月には、第 1 回教育実践集中講座を担当していただき、教育法規、学校経営、学級経営、生徒指導等、具体的事例を取り上げながら学生に対してわかりやすいご指導をいただきました。また、教員採用を前にした 4 年生に、模擬面接や模擬授業等、具体的で実践的なご指導をいただきました。

さらには、本年度の公開講演会は 3 回の開催を予定しております。いずれも教育委員会や学校現場・大学の研究機関等との連携を図りながら、学校を中心とした教育機関に役立つ公開講演会となるよう、企画運営に取り組んで参りたいと考えております。

これら本センターの事業においては、本年度もこれまで以上に、香川県教育委員会や香川県教育センター及び附属学校園との連携・協力による研究の推進に努めて参りたいと考えております。どうか本年度もセンター事業の運営・推進にご支援・ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

平成 23 年度 教育実践総合センター 事業計画

- I 研究プロジェクト
教職実践演習プログラムの開発と実施に関する研究プロジェクト
- II 指導プロジェクト
 - 1. 教員養成
 - (1) 「教育実践演習」「教育実践基礎演習（フレンドシップ事業）」
 - (2) 教育実践集中講座
 - 2. 教員研修
教育工学研究会、軽度発達障害研究会、予防的教育相談研究会、道徳教育研究会の開催
 - 3. 教育相談
 - (1) 教師のための相談活動（学習指導、生徒指導等）
 - (2) 教育相談活動
 - (3) 教職志望学生に対する学内相談体制の整備
 - 4. 共通教育・学部・大学院関連授業科目及び卒論・修論指導
- III 教材・資料の収集・管理・共同利用
 - 1. 研究資料（他大学からの研究紀要等及び香川県教育委員会関連出版物）等の収集・管理
 - 2. 教材、機器等の共同利用のための物品などの整備
 - 3. 特殊装置の有効利用のための整備
 - 4. 学習コンテンツの開発・収集
- IV 研究活動の報告等
 - 1. 「香川大学教育実践総合研究」の編集
 - 2. 教育実践集中講座資料集の発行
 - 3. フレンドシップ事業実施報告書の発行
- V 広報活動
 - 1. インターネットのサイト（ホームページ）の更新・管理
 - 2. センターニュース（年2回）
 - 3. 教師教育用映像情報のVOD配信サービス
 - 4. パンフレット・リーフレットの改訂・発行等
- VI 講演会・研究会等の開催
 - 1. 公開講演会
 - 2. 教育実践総合センター研究会
 - 3. その他
- VII 関係機関との連携
 - 1. 研究プロジェクト・指導プロジェクトに関わる関係機関との連携
 - 2. その他 地域の各機関との連携
 - (1) 香川県教育委員会
 - (2) 香川県教育センター
 - (3) 高松市総合教育センター 等

研究プロジェクト

1. 平成 22 年度 実施報告

教育実習を中心とした学部と附属学校園との連携による支援の在り方に関する研究プロジェクト

平成 21 年度より「教育実習を中心とした学部と附属学校園との連携による支援の在り方に関する研究プロジェクト（2年間）」をスタートさせました。本研究プロジェクトの設定趣旨は、以下の通りでした。

教職を目指す学生たちにとって、教育実習は、学校現場に関わることを通して教師に求められる基礎的な力を身に付けることのできる場であり、また同時に自身の適性を再確認できる場でもある。それらを保障するために、これまで教育実習及びその事前事後指導のカリキュラムやシステムについて、様々な検討が行われ、現在のかたちになっている。学生の要望や指導する教員の意見を取り入れつつ、今一度学生の視点に立った、すなわち学生の学びの充実につながる教育実習の在り方やそのための支援の在り方について検討していくことが重要である。

そこで本研究では、「教職実践演習」をも視野に入れ、これまでの事前指導や事後指導の内容や学部における支援体制、事前事後指導を含む教育実習評価の在り方、学部と附属学校園との連携による支援体制の在り方等について、幅広く再検討するとともに、学生が教師としての自己を見つめ、実践的な指導力に向かう基礎的な力を身に付けることのできるような教育実習の在り方、またそのための支援の在り方について研究を行う。

平成 21 年度は、主として「教育実習事前事後指導の内容」及び「教育実習評価」について報告・意見交流を行いつつ委員間の共通理解を図るとともに、研究の方向性を具体化していきました。各附属学校園からは、事前指導の内容及び教育実習評価基準を報告いただき、学部からは事前指導の現状（理科、保健体育）及び教育実践総合センター「教育実践演習」における事前事後指導の現状と課題を報告しました。各附属学校園には 22 年度の事前指導の取り組み（試行）を設定いただくとともに、プロジェクトとして次年度へ向けた研究の方向性を明らかにしていきました。

それを受けた平成 22 年度は、とりわけ以下の 3 点に焦点を当てて研究を進めてきました。なお、22 年度は、学部教員、附属学校園教員、計 44 名の参加を得ての研究体制となりました。

1. 各附属学校園における事前指導について

前年度に明らかになった各附属学校園で行われている事前指導の内容や教育実習の評価基準を参考にしながら、可能な範囲で事前指導の改善（試行）を実施する。

2. 学部における事後指導の改善について

「教育実践演習 A」（センター）の全体指導及びコース別指導の改善（試行）を実施する。

3. 教育実習に関する自己評価・自己課題整理について

実習にかかわる共通する評価観点（評価項目）についての学生の自己評価を、事前指導後、教育実習後、事後指導後に行い、学生の自己評価がどのように変化したのか、また変化した理由（どのような指導があったからか）を、調査シートの回答から分析・検討する。

第 1 回会合では、主に本年度の研究の方向性を再確認しました。第 2 回会合では、各附属学校園で行われた事前指導の改善（試行）が報告されました。また、「教育実践演習 A」（センター）の全体指導及びコース別指導の改善が提案され、さらに教育実習にかかわる共通する評価観点（評価項目）についての学生の自己評価を、事前指導後、教育実習後、事後指導後に行い、学生の自己評価がどのように変化したのか、また変化した理由（どのような指導があったからか）を、調査シートの回答から分析することになりました。第 3 回会合では、「教育実習に関する自己評価・自己課題整理」についてのデータをもとに検討が行われ、研究のまとめに向けて再検討していくことになりました。第 4 回会合では、これまでの成果を再確認するとともに、学部と附属学校園との連携によるこれからの支援の在り方について意見交流を行いました。

今回のプロジェクト会合での意見交流を通して、様々な各附属学校園の実情や学部の状況も把握することができました。これらについては、学部のコアカリキュラム委員会等での議論の基礎的なデータにもなっています。

学生自身が目的意識をもって教育実習に臨み、事後の振り返りを通して自らの伸びを確かめ、今後の課題を明確にできるような学生の育成を目指すことが重要です。学部・附属学校園の連携による、よりよい事前・事後指導及び教育実習の内容や支援の在り方を、今後も問うていくことが課題となります。

<参考> 平成 22 年度 研究プロジェクト会合（4 回実施）の概要

- ①第 1 回・平成 22 年 5 月 28 日（金）
 - ・本年度の研究の進め方
 - ・各附属学校園の評価の観点について（センター資料の提示）
- ②第 2 回・平成 22 年 7 月 30 日（金）
 - ・各附属学校での事前指導の改善（試行）の結果と分析
 - ・教育実習に関する自己評価・自己課題整理について
 - ・事後指導（「教育実践演習」）の改善（試行）について
 - ・教育実習評価について（観点の再確認と重み付けについて・意見交流）
- ③第 3 回・平成 22 年 11 月 26 日（金）（教育実習全体事後指導終了後）
 - ・各附属学校園での本年度の教育実習について
 - ・教育実習に関する自己評価・自己課題整理について
 - ・事後指導の改善（試行）について
- ④第 4 回・平成 23 年 2 月 18 日（金）
 - ・研究のまとめについて
 - ・これからの支援の在り方（課題）について（意見交換）

2. 平成 23 年度 概要（計画）

教職実践演習プログラムの開発と実施に関する研究プロジェクト

平成 23 年度より「教職実践演習プログラムの開発と実施に関する研究プロジェクト（年間）」を立ち上げました。本研究プロジェクトの設定趣旨は、以下の通りです。

【趣旨】

平成 18 年「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（中教審の答申）の改革の具体的方策の一つとして

「教職課程の質的水準の向上」があげられ、その中で、「教職実践演習」（仮称）の新設・必修化が示され、平成 25 年度からその全面実施が求められました。

「教職実践演習」設置のねらいは、①教職課程の授業科目の履修や教職課程以外での様々な活動を通して学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標に照らして確認することです。そして、②学生自身が、将来教員になる上で、自己にとって何が課題であるかを自覚し、必要に応じて不足している知識や経験を補い、その定着を図ることです。

このことに関して、本学ではすでに平成 21 年度に課程認定を受け、その実施に向けて、平成 22 年度生から「教職概論」において「学びの履歴」を配布するなど準備を進めてきたところです。しかし、「教職実践演習」の授業自体については、シラバスの案は策定しているものの、具体的な実施内容、及び実施体制に関しては未確定であり、早急な内容の検討と体制の構築が求められています。

そこで、本研究プロジェクトでは、上記の「教職実践演習」のねらいに即した実施内容及び実施体制の在り方について、学内外における先行研究の成果を踏まえ検討するとともに、試行を通して、有効なプログラムの開発を行うことを第一義としています。その際、「教職実践演習」の特質から考えて、本授業科目を中心としながらも、入学時から卒業時までの 4 カ年を見通した教員養成カリキュラム全体の改善についても視野に入りたいと考えています。

本研究プロジェクトには、学部教員や附属学校園教員、香川県教育センターの先生方の参加があり、27 名による委員構成となりました。5 月 27 日に第 1 回会合をもち、9 月 21 日は第 5 回会合をもちました。この間、設定趣旨の再吟味や学内外の先行研究のレビューを行い、それらを踏まえて、「教職実践演習」の実施内容や実施体制の在り方について繰り返し議論し、実施内容・体制案を作成することができました。

平成 24 年度には、学部による全面試行がなされることを視野に入れながら、本年度は、「教育課題に関する探究」「授業づくり」「学級経営」「生徒指導等」の 4 つについて、11 月に部分試行を行う予定になりました。この試行を 12 月に検討し、本年度のまとめとして、学部コアカリキュラム委員会等へ、基礎的なデータを提供できるようにすれば、と考えております。

次年度の研究の進め方については、再度議論し、より詳細につめていく予定です。（文責：山岸知幸）

第 1 回 (5・6 月期) 教育実践集中講座 実践報告

教員への道 助走からスタート ～本気で「教師」を目指す～

附属教育実践総合センター客員教授 大林 克暢

5・6 月の集中講座の中では、生徒指導に関わる法規や通知、県の施策などを取り上げて考えていきました。

【第 1 回】6 月 4 日 (土) 現場の法規ケーススタディー 生徒指導①

「学校教育法第 11 条」、「学校教育法施行規則第 26 条」、「問題を起こす児童生徒に対する指導について (H19 文科省通知)」などを取り上げ、「体罰・懲戒・出席停止について」考えました。「小学校問題行動等防止プログラム (H23 県教委)」を紹介することで、子どもたちの安心できる、魅力ある学級づくりの大切さについて演習しました。

【第 2 回】6 月 11 日 (土) 現場の法規ケーススタディー 生徒指導②

「不登校への対応の在り方について (H15 文科省通知)」、「いじめ問題への取組の徹底について (H18 文科省通知)」、「先生、見逃さないで子どもが示すシグナルを (H17・19 県教委)」などを取り上げ、「いじめ・不登校問題への対応について」考えました。「いじめゼロ子どもサミット」で県内の小中学生が作った「いじめゼロ」への取組についても紹介しました。

【第 3 回】6 月 18 日 (土) 現場の法規ケーススタディー 生徒指導③

「児童虐待の防止等に関する法律」、「学校等における児童虐待防止に向けた取組の推進について (H18 文科省通知)」、「学校における携帯電話の取り扱い等について (H21 文科省通知)」などを紹介するとともに、児童虐待の現状についての資料や「ハンド イン ハンド (H23 県児童生徒健全育成等連絡協議会)」から、「虐待・携帯電話について」考えました。

会場は、教員採用試験を目前にした学生の皆さんの熱気にあふれています。第 1 期は「教員への道 助走からスタート」として、教育法規を取り上げながら生徒指導について考えました。

これまで職員室の中で先輩から教えられたことを、自分なりに咀嚼し、意味づける機会を得ることができたことを大変幸せに感じています。私自身、学生に対してというよりも、同僚に話すつもりで、毎回お話しさせてもらっています。具体的には、同じ学校に勤める若い先生が、子どもや保護者と関わるとき、どんな心構えをもっておいてもらいたいのか、どんなことを考えてほしいことを取り上げています。

いい助走が、いいスタートを生むと信じています。

附属高松中学校 教育研究発表会 報告

研究テーマ

総合的な学習の教科化と新しい学習評価による教育課程の実践的研究 －総合教科「未来志向科」の設立と教科内容の見直しを通して－

香川大学教育学部 附属高松中学校

平成 23 年度研究発表会を 6 月 10 日（金）に開催しました。本校では、平成 20 年度より文部科学省研究開発学校の指定を受け、研究主題『総合的な学習の教科化と新しい学習評価による教育課程の実践的研究－総合教科「未来志向科」の設立と教科内容の見直しを通して－』のもと、新しい教育課程について全体提案を行うとともに、未来志向科及び必修の 9 教科の授業を公開しました。また、文部科学省高等教育局長の磯田文雄先生を迎え、本校の研究についてご助言を頂き、早稲田大学教授の安彦忠彦先生からは「新教育課程における授業づくりと学習評価」と題してご講演を頂きました。なお、発表会当日には、県内外からたいへん多くの先生方及び教育研究者の方にご来校頂き、授業後の研究協議では活発な意見交換がなされ、今後の研究及び授業について貴重なご意見を賜ることができました。以下、本校での研究の内容について簡単にご報告いたします。



本校では、これからの時代に求められる力を「あらゆる場面で周囲を取り巻く状況を読み取り、柔軟かつ創造的に問題を解決していく力」と考え、その力を育成するために横断的・総合的な「今日的な課題」を学習内容とした総合教科「未来志向科」を設立しました。そこでは、主に読解力、表現力、思考力、判断力、問題解決能力の育成をめざすとともに、必修の 9 教科と関連させた学習内容を扱うことから、必修の 9 教科の内容の見直しにも取り組みました。研究の成果としては、総合的な学習を教科化することにより、3年間を通じて、総合的な学習に体系性・系統性が生まれ、必修の 9 教科ともつながりがより強くなったと考えています。また、学習評価については、未来志向科に観点別学習評価を取り入れ、ペーパーテストやパフォーマンス評価を実施し、妥当性・信頼性の向上を図りました。必修の 9 教科についても、思考力・判断力・表現力の評価において「複数年を見通した評価規準」を設定することにより、より長期的なスパンで学年の発達段階に応じて、段階的に生徒の学力を育成できるように改善しています。



来年度からは新学習指導要領が完全実施されます。本校では、その趣旨に応じて、もう一度教育課程を見直すとともに、未来志向科と必修の 9 教科との関連と役割についてさらに研究を進め、実践を通して問題点を明らかにしながら改善を図りたいと考えています。

（文責：植田浩之）

学部教員と附属坂出小学校教員との合同研究集会 報告

平成 23 年 6 月 1 日（水）午後、教育学部附属坂出小学校にて、平成 23 年度 香川大学教員との合同研究集会が開催されました。附属坂出小学校では「知の更新をめざした『思考力』の育成」を研究テーマに実践研究が重ねられ、本年度で 3 年次となります。本年度は香川大学教員など 7 名が学校外からこの合同研究集会に参加しました。



当日は、まず午後 2 時より、2 年生図工科「ゆらゆらうごく ふしぎないきもの一かみコップのかざりをくふうしてー」が授業公開されました。2 つの紙コップを下向きに重ね、ゴムの力で上側の紙コップが揺れる動きによって、紙コップにつけたモールや紙ばねが揺れる作品づくりです。本時では、どのようにかざりをつけることによって、飾りのモールが違う動きをするようになるかを、子どもたちはみんなで考え意見を出し合い、試行錯誤しながら自分の作品に活かそうとする姿が見られました。

続いて、授業を参観した香川大学教員などを含めた合同研究集会（授業討議）が行われました。そこにおいては、参観した教員による付箋紙を利用したブレインストーミング形式での意見の表出と整理が行われた上で、「授業のねらいは適切だったか」「学習問題の設定は適切か」「思考様式の共有化は図られていたか」「体験の言語化は促されていたか」など、論点をまとめながら全体討議が行われました。全体討議では、これまで重ねられてきた附属坂出小学校での実践研究の知見と、大学教員による専門的視座の双方からの授業検討がなされるとともに、今後の実践研究の方向性や必要な検討課題についても論議がなされ、充実した合同研究集会となりました。（文責：松下幸司）



退任のご挨拶

■ 客員教授として学んだこと

香川県教育委員会事務局義務教育課 主任指導主事 片岡 元子
(前・実践センター客員教授)

昨年度、香川大学との深い「縁」を感じながら、実践センターの客員教授を務めさせていただきました。皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。

「教育実践演習」では、教育実習を終えたばかりの学生と一緒に、子どもたちとのかかわりの中で困ったことや悩んだことについて話し合い、教職の素晴らしさと共に難しさや厳しさについても考えることができました。「生徒指導」や「道徳教育」、「総合的な学習の時間」等の講義では、幼児教育を窓口にして考えることを通して、これまでの私自身の幼児教育へのかかわりを振り返ることができました。

教育実習後のキラキラとした目の学生が、大学卒業後、それぞれの教育現場で、子どもと共にある生活の楽しさや面白さを実感しながら活躍してくれることを期待しています。

■ ごあいさつ

長谷川 順一（前・附属高松小学校長）

3 月末日をもって附属高松小学校長の任を終えました。この間、皆様方には様々にご支援をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。在任中は、子ども達のすばらしい活動はもとより、子ども達を指導し支える先生方のご様子、並々ならぬご努力を間近で見せていただくことができました。附属高松小学校設立 120 周年記念式典をはじめ思い出は沢山ありますが、印象深く思ったことを 1 つ、述べます。独法化第 2 期に向けて、文科省から「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」という文書が出されました(2009 年 3 月)。その年の国立大学附属学校連盟の四国地区総会(4 月)、全国代議員総会(5 月)では、それを巡って様々な議論が行われました。教大協も附属学校研究協議会を開催するに至りました(12 月)。同文書は大学に向けて発出されたものですが、それでは大学・学部ではどのような議論がなされたのでしょうか。附属学校のあり方は学部のあり方と軌を一にするところがあります。相互のあり方について更なる議論がなされ、連携協力が一層進展するよう願ってやみません。ともあれ、在任期間中の皆様方のご支援に重ねて感謝申し上げます、ご挨拶といたします。

■子どもの無限の力を感じながら 香川県教育センター 次長 井本 正隆（前・附属高松小学校 副校長）
副校長として3年間、また昭和57年から13年間の教員時代を含めると、教員生活の大半を附属高松小学校高松小学校で過ごさせていただきました。いろいろな経験をさせてもらい、創立100周年、120周年の大きな節目にも立ち会いました。

特に昨年挙行了しました120周年記念事業、記念式典には、多くの皆様のご協力・ご出席を賜り、大変感謝致しております。校内のあちこちに、子どもたちと共に紡いだ思い出が残せました。その一つ一つの場面には、輝く笑顔があり、子どもの持つ無限の力を感じ取ることができました。

今後は、次の進展を目指しさらに大きな成果を挙げられますことを願って止みません。

■3年間、本当にお世話になりました 田村 道美（前・附属坂出小学校長 兼 附属幼稚園園長）

附属の校長とは一生無縁と思っていたのですが、3年前に囚らずも校長に選出され、非常な戸惑いを覚えながら附属坂出小学校と附属幼稚園に通い始めました。そして、子どもたちの元気な笑顔や先生方や父兄の方々の暖かい支援・ご協力をいただき、なんとか任期を全うすることができました。

着任当初は朝礼などで自分の好きなことに打ち込むことの大事さを説きました。しかし、幼稚園の夕涼み会や生活発表会での合唱や合奏や劇、小学校の附小フェスタでの全校合唱や秋季大運動会でのマスゲームを見て、学校という集団生活を行う場所では、心一つにして、一つのものを作り上げることの大切さをあらためて教えられました。

今後は、附属で得た貴重な体験を活かして、大学、学部、附属学校園のために微力ではありますが、お役に立てればと思っています。本当にありがとうございました。

■感動をありがとう 佐藤 明宏（前・附属特別支援学校校長）

私は、かつて附属高松小学校の教諭として勤務していた経験があるので、附属のことはある程度分かっているつもりでありました。でも、附属特別支援学校着任早々の職員会議で先生方の中で飛び交っている言葉の意味が分かりませんでした。挨拶をしても返事がなかったり、音声による会話ができない子どももいて、障害のある子どもに対してどう接しているのか分かりませんでした。そこで、本を読んだり先生方に聞きながら特別支援教育のイロハを勉強をし、子どもに接していきました。そこで分かったことは、相手に伝える方法さえきちんとしておれば、思いは伝わるということでした。そして、特別支援学校の子どもたちが純真でやさしさと学ぶ意欲を持っていることが見えてきました。そこからは感動の日々でした。校外学習、小・中・高等部の修学旅行、ふれ合い祭り、駅伝大会などを通してこの障害のある子どもたちと通じ合えた喜びは、格別のものでした。子どもたちは、私の腹話術人形とくちゃんも愛してくれました。感動をありがとうございました。この感動を胸にこれからの自分の人生を生きていきたいと思っています。

■1年間ありがとうございました 香川大学教育学部学務係 非常勤職員 池田 恵子（前・実践センター教務職員）

任期付職員として1年間、実践総合センターに勤務させて頂きました。1年間という短い期間ではありましたが、実践総合センターに関わる先生方や学生さんと深く関わることが出来て、とても新鮮でした。

専任教員の先生方とはたくさんのお話をさせて頂き、大変勉強になりました。実践総合センターのこと、教育学部のこと、教育に対する想いや、たまにはグルメの話など、それは、私にとって充実した楽しい時間でありました。また、実践総合センターでの経験は、今の職場に大変活かされています。1年間本当にありがとうございました。これからも教育学部の一員として、どうぞよろしく願い致します。

着任のご挨拶

■楽しい想像

実践センター 客員教授 大林 克暢

平成元年3月に香川大学教育学部を卒業して、平成が数字を重ねるのと同じ歩みで教員をして参りました。中学校教員としての私の信条は、生徒が社会人となった姿を想像しながら、目の前の中学生とつきあうことでした。

今年度、センター客員教授として勤めさせていただくことになりました。学生の皆さんと同僚として一緒に勤めることを想像しながら、お話をするようにしています。

どうぞよろしく願いいたします。

■「元気ビーム」で「世界一元気な学校」を！

附属高松小学校長 柳澤 良明

2月の教授会で附属高松小学校の校長と高松園舎の主事を併任することが決まり、その直後から、学校および園がめざすべきビジョンについて考えました。その結果、子どもたちへの最初のあいさつで述べたのが、『世界一元気な学校（園）をめぐそう！』というメッセージでした。「世界一元気な学校（園）」をめざすには、「まずは、元気なあいさつから始めよう！」と呼びかけ、「元気にあいさつをすれば、目には見えないけれど、『元気ビーム』が届いて、相手の人が元気になるよ！」と言いながら、ウルトラマンのように両手で大きく十文字のクロスをつくり、「元気ビーム」のポーズをとりました。それ以来、子どもたちは私を見かけると、「元気ビームっ！」と言って十文字をつくって、「元気ビーム」を送ってくれるようになりました。

ますますグローバル化する、これからの時代を生きていく子どもたちには、世界中の人々と心を通わせることのできる、スケールの大きい、パワフルな人間になってほしいと思います。その源は、やはり何にでも前向きに取り組める気力と体力です。自分と関わるすべての人に、「元気ビーム」を送れる人になって欲しいと思います。

■「とうとき命 おしもおしみ …」

附属高松小学校 副校長 滝川 稔

教育学部の大先輩、石森延男先生作詞になる校歌の三番が好きで、着任挨拶では聞き苦しいのを聞かせました。3月11日の大震災以後、この国の事情が大きな転換点を迎えようとする時、懐かしい附属高松小学校に呼び戻していただいたことは、大変大きな縁あることと思います。素晴らしい子どもたちの尊い命をお預かりし、また、次代の教員を育成する責任も分け持って、何か一つからでも、お役に立ちたいと念じております。

「おしむ」とは、慈しみ愛することでしょう。出会いを大切に、一時を無駄にせず、18年ぶりの学舎で精一杯の努力をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

■着任のごあいさつ

附属坂出小学校長 兼 附属幼稚園 園長 藪添 隆一

着任以来、半年が経過しました。毎週火曜日に幼稚園へ、水曜日に小学校へと通っています。それにしても、子どもたちの可愛いらしさと保護者の皆さん、先生がたの熱意には、改めて驚くほどの活力を私自身がいただき、癒され、励まされています。

偉大なカウンセラーであるカール・ロジャースは「無条件で肯定的な関心」「共感的理解」「純粋性」をカウンセラーの理想的態度であると言いました。この三条件を体現しているのは子どもたちではないかと、頭の下がる思いがしているのです。人間をよりよく変容させる要素を子どもたちに見出しながら、「条件的評価」「理性的思考」「社会性」を教える私たち大人は、どこか傷ついているのです。また、だからこそ体力と情熱が発生するのでしょうか。こんなことを考えつつ坂出に通う日々を有り難く思います。どうぞこれから、よろしく願います。

■ごあいさつ

附属特別支援学校長 武蔵 博文

本年4月より、附属特別支援学校に校長として務めることになりました。当校は、県内の特別支援教育をリードするだけでなく、全国に向けてその取り組みを発信して続けて参りました。保護者や地域とともに子どもたちの暮らしを支える「共働支援」、子どもたちが抱えている思いや願いを大切に「WANTの実現」であります。

着任してみると、子どもたちの笑顔と明るい声、授業や部活動に元気に参加する姿に、私自身が感心する毎日です。副校長先生をはじめとする当校の先生方の指導支援のたまものであると感じ入ります。遅くまで、子どもたちの成果をまとめ、一人一人のための準備をされている先生方には脱帽です。この素晴らしい学校の礎として、微力ながらもお役に立つことができるように努力して参ります。よろしく願います。

教育実践総合センター 活動報告 (2011/04~09)

4月7日(木)	教育実践演習オリエンテーション
4月8日(金)	第一回 フレンドシップ実施専門委員会
4月14日(木)	教育実践演習全体指導
4月20日(水)	フレンドシップオリエンテーション
4月21日(木)	教育実践集中講座(第一期1回目)
4月25日(月)	第一回 専任会議
5月11日(水)	フレンドシップ事前研修
5月12日(木)	第一回 企画推進委員会
5月23日(月)	第二回 専任会議
	教育実践集中講座(第一期2回目)
5月27日(金)	第一回 研究プロジェクト会合
6月4日(土)	教育実践集中講座(第一期3回目)
6月4日(土)~5日(日)	フレンドシップ野外教育体験活動(五色台少年自然センター)
6月9日(木)~10日(金)	フレンドシップ野外教育体験活動(屋島少年自然の家)
6月11日(土)	教育実践集中講座(第一期4回目)
6月13日(月)	第一回 編集会議
6月18日(土)	教育実践集中講座(第一期5回目)
6月24日(金)	第二回 研究プロジェクト会合
6月27日(月)	第三回 専任会議
6月29日(水)	第二回 企画推進委員会
7月6日(水)	第二回 フレンドシップ実施専門委員会
	第二回 編集会議
7月8日(金)	第一回 管理委員会
7月13日(水)~15日(金)	フレンドシップ野外教育体験活動(国立室戸青少年自然の家)
7月20日(水)	フレンドシップ野外教育体験活動(シンポジウム)
7月25日(月)	第四回 専任会議
7月27日(水)	第三回 研究プロジェクト会合
8月25日(木)	第四回 研究プロジェクト会合
9月16日(金)	第79回 国立大学教育実践研究関連センター協議会
9月21日(水)	第五回 研究プロジェクト会合
9月26日(月)	第五回 専任会議
9月28日(水)	第三回 フレンドシップ実施専門委員会

寄贈図書 (2011/04~09)

教育実践研究 No.11	信州大学教育学部附属教育実践総合センター
教育実践科学研究センター 紀要 第10号	岐阜聖徳学園大学 教育実践科学研究センター
教育実践総合センター紀要 2011.3 第10号	長崎大学教育学部 附属教育実践総合センター
教育実践総合センター研究紀要 第30号	山口大学教育学部附属教育実践総合センター
教育実践総合センター研究紀要 第31号	山口大学教育学部附属教育実践総合センター
中等教育研究開発年報 第24号	広島大学附属中・高等学校中等教育研究開発室
中等教育研究開発紀要 第57号	広島大学附属中・高等学校
教員としての職能形成に資する教育システムの構築と運用 特別教育研究経費事業 (平成22年度~平成24年度) 中間報告書(1年次)	鹿児島大学教育学部
就実教育実践研究 第4巻	就実教育実践研究センター
群馬大学教育実践研究 臨床事例編 第7号	群馬大学教育学部附属学校教育臨床総合センター
群馬大学教育実践研究 第28号	群馬大学教育学部附属学校教育臨床総合センター
弘前大学教育学部附属教育実践総合センター研究員紀要 第9号(通号第19号)	弘前大学教育学部附属教育実践総合センター
平成22年度弘前大学教育学部フレンドシップ事業報告書 —子どもたちの歩みをよるこびに—	弘前大学教育学部
平成22年度 教員研修モデルカリキュラム開発プログラム報告書 「若年教員」と「教職志望学生」が「ちやぶ台方式」でつくる協働型教員研修モデル	山口大学 山口県教育委員会 山口市教育委員会
琉球大学教育学部 教育実践総合センター紀要 第17号	琉球大学教育学部附属教育実践総合センター
琉球大学教育学部 教育実践総合センター紀要 第18号	琉球大学教育学部附属教育実践総合センター
福井大学教育実践研究 第35号	福井大学地域科学部附属教育実践総合センター
福井大学教育地域科学部附属教育実践総合センター 講演会・教育懇談会 報告書	福井大学教育地域科学部附属教育実践総合センター
岐阜大学教育学部 特別支援教育センター年報 第18号	岐阜大学教育学部附属特別支援教育センター
「まなびの総合エリア」を養成・研修拠点とした統合型の教員養成 平成22年度フォーラム報告書	秋田大学教育文化学部 附属教育実践研究支援センター
平成22年度 「子どもとのふれあい体験」 実施報告書	富山大学人間発達科学部 附属人間発達科学実践総合センター
花園大学 心理カウンセリングセンター研究紀要 第5号	花園大学 心理カウンセリングセンター
花園大学 心理カウンセリングセンター 発達障害セミナー講演録 【第3号】	花園大学 心理カウンセリングセンター
教育実践総合センター研究紀要 第20号	奈良教育大学 教育実践総合センター
熊本大学 教育実践研究 第28号	熊本大学教育学部附属教育実践総合センター
2010(平成22)年度 熊本大学教育学部フレンドシップ事業実施・成果報告書	熊本大学教育学部附属教育実践総合センター
学校教育学研究 第23巻 2011年	兵庫教育大学 学校教育研究センター
教育実践研究 第5号 2010年	大阪教育大学 教職教育研究開発センター
平成22年度 経験の浅い教員の力量形成をめざして —養成教育から現職教育への移行期の課題を探る—	大阪教育大学 教職教育研究開発センター
佐賀大学教育実践研究第27号	佐賀大学教育文化学部附属教育実践総合センター
教育実践研究 第19号	福岡教育大学教育学部附属教育実践総合センター
教育実践総合センター 実践報告 No.53	福岡教育大学教育学部附属教育実践総合センター
教育実践総合センター 実践報告 No.54	福岡教育大学教育学部附属教育実践総合センター
福岡教育大学 2010年度 PD活動報告書	福岡教育大学 PD委員会・教育学部附属教育実践総合センター
教育実践総合センター紀要 No.28	大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター
教育実践総合センターレポート 第30号	大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター
広島文教女子大学 心理臨床研究 創刊号 通巻第18号	広島文教女子大学心理教育相談センター
教員養成カリキュラム開発研究センター 研究年報 Vol. 10	東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター
「教師の学びを科学する」	東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター
高知大学 教育実践研究 第25号	高知大学教育学部附属教育実践総合センター
ハイデア 滋賀大学教育学部附属教育実践総合センター紀要 Vol.19 2011	滋賀大学教育学部附属教育実践総合センター
静岡大学教育実践総合センター 紀要 No.19 2011	静岡大学教育学部附属教育実践総合センター
鳥取大学 教育研究論集 創刊号	鳥取大学 大学教育支援機構 教育センター(教職教育部門)
鳥取大学 生涯教育総合センター研究紀要 第6号 2009年	鳥取大学生涯教育総合センター
三重大学教育学部附属教育実践総合センター 紀要 第31号	三重大学教育学部附属教育実践総合センター
立正大学 臨床心理学研究 第9号	立正大学心理臨床センター
心理臨床事例研究 第7号	愛媛大学教育学部附属教育実践総合センター心理教育相談室
平成22年度 教育実践総合センタープロジェクト 成果報告書 静岡大学教育学部における学生ボランティアの実態調査報告書	静岡大学教育学部附属教育実践総合センター
宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター 研究紀要 第18号	宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター
宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター 研究紀要 第19号	宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター
埼玉大学 教育学部附属 教育実践総合センター 紀要 No.10	埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター
心理相談研究紀要 第9号	神戸親和女子大学心理・教育相談室
平成22年4月~平成23年3月 「フレンドシップ事業」実施報告書	山形大学地域教育文化学部
2010(平成22年度) 教科領域等研究 算数・数学科 みんなで高める算数・数学の授業づくり	藤沢市教育文化センター
第10回 「学習意識調査」報告書 —藤沢市立中学校3年生の学習意識—	藤沢市教育文化センター
教育実践臨床研究 子どもを学びを創り出す	藤沢市教育文化センター
山形大学 教職・教育実践研究 第6号	山形大学地域教育文化学部附属教職研究総合センター
学校教育実践学研究 第17巻	広島大学大学院教育学研究科附属教育実践総合センター
平成22年度広島大学教育学部フレンドシップ事業 ゆかいな土曜日 実施報告書	広島大学教育学部フレンドシップ事業運営委員会
鳥根大学 教育臨床総合研究 第10号	鳥根大学教育学部附属教育実践総合センター
宇都宮大学教育学部 教育実践総合センター紀要 第34号	宇都宮大学教育学部附属教育実践総合センター
総合数理教育センター活動報告書—第8号— 平成21年4月~平成22年3月	名城大学総合数理教育センター
札幌学院大学 心理臨床センター紀要 第11号	札幌学院大学心理臨床センター
成蹊大学学生相談室年報 第13号 2006	成蹊大学学生相談室
成蹊大学学生相談室年報 第15号 2008	成蹊大学学生相談室
成蹊大学学生相談室年報 第16号 2009	成蹊大学学生相談室
ルーテル学院大学 臨床心理相談センター紀要 2011 Vol.4	ルーテル学院大学 臨床心理相談センター
平成22年度 新潟大学教育学部「フレンドシップ事業」1年次教育実習カリキュラム開発研究(第12年次)報告書 教育を受ける側から教育を行う側への変遷・視点の転換	新潟大学教育学部 教員養成フレンドシップ事業推進室
平成22年度 新潟大学教育学部「フレンドシップ事業」報告書 社会教育施設・団体と連携する「体験的カリキュラム」の開発研究 —第14年次研究—	新潟大学教育学部 「フレンドシップ実習」研究会
平成22年度 新潟大学教育学部「フレンドシップ事業」実施報告書 4年生生を対象とする教育実習カリキュラムの開発研究 「研究教育実習」の多様な展開(VII)	新潟大学教育学部 教員養成フレンドシップ事業推進室
平成22年度 新潟大学教育学部「フレンドシップ事業」実施報告書 新潟市教育委員会との連携協力による「学習支援ボランティア」派遣事業の実施(第8年次)	新潟大学教育学部 教員養成フレンドシップ事業推進室
平成22年度 新潟大学教育学部「フレンドシップ事業」 大学院教育における実践的カリキュラムの開発(第6年次)	新潟大学大学院教育学研究科学校 インターシップ委員会
愛媛大学教育実践総合センター紀要 No.29	愛媛大学教育学部附属教育実践総合センター
教育方法学研究 日本教育方法学会紀要 第36号	日本教育方法学会

教育実践研究紀要 第11号	京都教育大学附属教育実践総合センター 機構教育支援センター
岩手大学教育学部附属教育実践総合センター 研究紀要 10号 2011	岩手大学教育学部附属教育実践総合センター
甲子園大学 発達・臨床心理センター紀要 第5号	甲子園大学 発達・臨床心理センター

教育実践総合研究（第24号）原稿募集

『香川大学教育実践総合研究』第24号は、**11月30日（水）**原稿受付締切です。
以下投稿要領をご参照の上、奮ってご投稿ください。

香川大学教育実践総合研究 投稿要領

1（投稿の要領）

香川大学教育実践総合研究（以下「教育実践総合研究」という。）への投稿については、「香川大学教育学部研究報告規程」による他、この要領の定めるところによる。

2（投稿の内容）

教育実践総合研究は、教科教育、教育臨床など広く教育実践に関する独創的な研究論文・実践報告、資料（研究ノート、研究動向の紹介など）及び香川大学教育学部附属教育実践総合センターの活動報告などを掲載する。

3（投稿者）

教育実践総合研究に投稿できる者は、「香川大学教育学部研究報告規程」による他、香川大学教育実践総合研究編集会議（以下、「会議」という。）が特に依頼した者とする。

4（投稿原稿の提出方法）

投稿原稿は、完成原稿とし、原則としてワープロで作成し、ワープロ打ち出し原稿2部と、原稿を保存したフロッピーディスク等を会議に提出する。

5（投稿原稿の長さ）

投稿原稿の長さは、刷り上がり14頁（1頁は21字×42行×2段）以内を原則とし、偶数頁になることが望ましい。超過する場合は、会議の議を経て認めることがある。

6（刷り上がり1頁目の形式）

刷り上がり1頁目は、和・英文のタイトル・著者名・所属（所在地）、和文要旨（200字）及びキーワード（5語）を含むものとする。

7（投稿原稿の取り扱い）

投稿された論文等は査読を行い、会議においてその取り扱いを次のいずれかに決定する。査読者については、会議において決定する。

- (1) 採録 (2) 条件つき採録 (3) 返戻

8（校正）

校正は原則として3校までとし、投稿者において速やかに行うものとする。その際、印刷上の誤り以外の訂正、挿入、削除は原則として認めない。

附則 本要領は、平成16年4月1日から適用する。

附則 本要領は、平成17年12月14日から施行し、平成17年11月9日から適用する。

附則 本要領は、平成19年4月1日から施行する。

香川大学教育学部附属教育実践総合センターニュース (No. 34)

発行日 平成23年9月30日

編集発行 香川大学教育学部附属教育実践総合センター 代表者 七條 正典

URL <http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/~j-cen/> E-mail jcen@ed.kagawa-u.ac.jp

〒760-8522 高松市幸町1-1 Tel. 087-832-1683 Fax. 087-832-1689